

【南区・西蒲区】路線バス(白根桜町－曾根駅前線)運行計画(案)について**1 経緯**

全国的にバスの運転士不足が深刻化しているなかで、運転士不足によるバス路線の廃止や減便に対し、地域の生活の足を守り、持続可能な公共交通を実現するため、バス事業者によるバス車両での運行から、タクシー事業者によるジャンボタクシーへの移行について検討してきた。この度、南区・西蒲区を跨いで運行している路線バス「白根－曾根駅線(白根桜町～曾根駅前)」について、現在のバス車両からジャンボタクシー車両での運行へと変更する。併せて、現在運行している新潟交通観光バス株式会社から白根タクシー株式会社・太陽交通新潟有限会社の2社へと運行事業者を変更する。

2 変更内容

	平成30年度	平成31年度
運行事業者	新潟交通観光バス株式会社	白根タクシー株式会社 太陽交通新潟有限会社
運行手段	43人乗り小型バス 47人乗り小型バス	10人乗りジャンボタクシー
運行形態	道路運送法第4条	道路運送法第21条

3 変更日(予定)

平成31年4月1日(月)